

第4章 街並み形成地区の景観形成に関する方針

[景観法第8条第3項]

4-1 景観づくりの目標

2025年8月30日、東海環状自動車道本巣IC、PAが開設されました。本巣PAは、2023年7月に既に開設しているもとまるパークと一体的な利用が可能であり、本市の広域からの来訪者に対する玄関口としての機能が期待されています。また、本巣市役所についても2024年7月に新庁舎での業務が始まっており、2026年4月からは、本巣消防署本巣北分署が業務を開始します。

このような都市機能の新設、集約化は、当該地域に対して、広域からのアクセス性や公共サービスを中心とする利便性の向上が飛躍的に高まり、既存の大規模商業施設、鉄道駅等と合わせて本巣市の新しい中心部になることが期待されます。

新しい中心部の景観については、周辺に広がる田園風景、特産である柿畑、遠景の能郷白山等の山並みと一体となった自然・緑の中に広がる新しい市街地風景として、たくさんの“人々”が行き交い、この場所で集い、大きな賑わいを形成する空間となることを目指します。

また、景観まちづくりについては、市民の意見を吸い上げ、ボトムアップ型の景観づくりを基本とし、市民がこの新しい中心部でこれまでにない出会いや経験ができるような、新しいふるさとの風景を形成していきます。

景観づくりの目標(将来像)

人々が集い・行き交い、新たな魅力を
生み出す空間の景観づくり

～ほっとして、元気を感じる景観のあるまち～

4-2 街並み形成地区の景観づくりの方針

(1) まちの新しい誇りとなる景観づくり

- まちの新しい玄関口にふさわしい「洗練された景観」を創出
- 緑化等により公共的空間を確保し「環境にやさしい景観」を創出
- 背後の田園や住環境と調和した「地域性を育む景観」を創出

(2) 周辺環境に配慮した景観づくり

- 敷地の緑化により、都市活動の中にも「落ち着きのある景観」を創出
- 本巢IC・PAを中心に一体感のある眺望を形成し「眺めたくなる景観」を創出
- 背後に見える山並み、田園と溶け込んだ「地域との調和を感じる景観」を創出

(3) まちの発展を魅力的に表現した景観づくり

- 見通しを確保した新しい土地利用による「開放感のある景観」を創出
- 街並みの連続性に配慮した施設・設備配置により「心地よい景観」を創出
- 人流を促す賑わいの演出によって「歩きたくなる／訪れたくなる景観」を創出



東海環状自動車道本巢 IC



本巢市役所



本巢消防署



もとまるパーク

図 景観形成方針区分図



(4) 街並み形成地区の地域区分

① 長良系貫線沿道・周辺地区

街並み形成地区の東西方向の骨格となる(都)長良系貫線沿道・周辺地区を指定します。沿道には、もとまるパークが位置し、市役所、消防署が立地する(市)西部連絡道路と交差しています。また、国道157号交差点付近には、北方自動車学校跡地があり、新しい土地利用によって、将来的に本巢市の中心市街地の骨格を形成する道路沿道となります。

② 国道 157 号沿道地区

現状では、(都)長良系貫線交差点より北は準工業地域(以後、「北区間」とする。)、南は近隣商業地域(以後、「南区間」とする。)となっています。

北区間については、沿道西側は比較的規模の大きな工場が分布しており、東側では、沿道型店舗、住宅等が立地しています。

南区間については、東西両側とも店舗、住宅等が立地しています。

既成市街地であり、現状でも統一感のない、自由度の高い建築物が多く分布しており、新たに景観的なまとまりを目指す地区ではありません。このため、著しく彩度、明度の高い色彩の利用等に対して、これを抑制できるようにします。

③ 本巢 IC 周辺地区

現状では、農地が多く分布しています。本巢 IC の開設によって、特に工業・物流系の土地利用の需要が高まってきます。このため、将来的に工場、物流倉庫等の立地を想定した景観基準を設けます。道路等の公共空間から圧迫感がなく、遠景の山並み、近接する田畑、集落によって形成される新しい風景が、本巢市の新しい玄関口にふさわしいものとなるような基準とします。

④ 西部連絡道路沿道地区

新庁舎、消防署の建設によって、(市)西部連絡道路沿道は多くの公共サービス機能を備えた地区を連絡しています。将来の新しい中心部の南北方向の骨格を形成するとともに、モレラ岐阜と合わせて、本巢市の行政、商業サービスの中心となります。

このため、“雄大な自然、農村の原風景、特色のあるまちの顔が織りなす美しい景観づくり”を目指して、自然と融和した都市景観を形成できるような景観基準とします。

⑤ 農村集落配慮帯

本巢 IC 周辺には、既存の農村集落が分布しています。農地、とりわけ柿畑は、本巢市の代表的な原風景です。

本巢IC・PA周辺地区は、本巢ICの開設によって、今後、急速な都市化が進行すると考えられますが、この本巢市の原風景を守り、未来につなげていく集落に対する配慮は非常に重要です。このため、既存の農村集落に隣接する地区への都市的土地利用の配置については、幹線道路沿道の景観基準とは別に折り合いと集落地景観保全のための景観基準を設けます。

図 街並み形成地区図

